

あいち多文化共生推進プラン 2013-2017 重点項目施策進行状況一覧

施策目標	目指すべき状態	重点項目施策	目標とする状態	26年度までの取組	27年度目標又は進捗状況	「目指すべき状態」への課題・評価等
誰もが参加する地域づくり	自らの能力を十分発揮しながら活躍できる環境が整備されている	関係部局からなるプロジェクトチームを設置し、外国人県民の子どもたちに対する施策を総合的・体系的に実施します	プロジェクトチーム設置	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <p>26年度に外国人県民の子どもたちの教育に関する庁内関係課室で構成されるプロジェクトチームを設置した。</p>	<p>・行政、学識者、学校関係者やNPO、経済団体、企業の方々を構成員とする「あいち外国人の日本語教育推進会議」を新たに設置。当会議に設ける「こども部会」において、外国人のこどもの日本語教育及び教科学習における課題について検討する。</p>	<p>・「日本語指導を必要とする外国人児童生徒数」が突出して全国最多となるなど、外国人県民の子どもたちに対する日本語教育には様々な課題がある。</p> <p>・日本語教育のニーズは、外国人県民の中でも若い世代の方が高い。彼らに対し日本語や教科学習をしっかりと行い、将来の社会的地位を高めていくことが大切。</p>
		専門機関などと連携して、地域の日本語教育に関する実態調査を行い、県としての日本語教育に関する指針を策定し、普及していきます	指針策定	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <p>25年度には調査を行い、県の日本語教育の指針となる「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」をとりまとめた。</p> <p>26年度にはその中から地域の日本語教室を取り出し、地域日本語教室の運営のヒントとなるハンドブック「あいち地域日本語教室ハンドブック「つなげる ひろがる」」を作成した。</p>	<p>・「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育のあり方」及び「あいち地域日本語教室ハンドブック「つなげる ひろがる」」の普及を促進する。</p> <p>・「あいち外国人の日本語教育推進会議」の「おとな部会」において、「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」に記載の各主体の役割について検討する。</p>	<p>・「あいち地域日本語教室ハンドブック「つなげる ひろがる」」の普及を通じて、多文化共生の地域づくりに向けた日本語教室の発展へとつなげていく必要がある。</p> <p>・外国人県民に日本語教室を広報するには市役所等の相談窓口で口頭で伝えることが最も効果的。</p> <p>・日本語教育を推進するためには、コーディネーターと日本語をしっかりと教えられる人材が必要だが、ボランティアベースでは限界がある。</p>
外国人県民も含めた様々な担い手が対等な立場で連携・協働している。		協働ロードマップに沿って、多文化共生分野と多分野の行政及びNPOの協働を推進します	協働ロードマップに沿って推進	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <p>25年度は、NPOと行政の地域円卓会議において、「防災」、「起業」、「情報提供」をテーマに検討し、ロードマップを修正した。</p> <p>その中で、26年度は「防災」について、外国人への災害時の情報提供や翻訳等の支援を行うための「災害多言語支援センター」の設置に向けた検討会議をNPOや市町村防災部局、国際交流協会等を委員にし、開催した。</p>	<p>・「災害多言語支援センター」の効果的な活動への仕組みや運営スタッフ等の育成について、26年度の検討会議委員を中心とした新たな会議を設置する。</p>	<p>・「防災」や「日本語教育」に限らず、多文化共生の地域づくりに向けた施策を効果的に行うためには、他分野の行政との連携及びNPOとの協働の推進が重要。</p> <p>・「災害多言語支援センター」による支援活動は、多様な関係機関の協力が必須であることから、仕組みを策定する段階から、関係機関の意見を踏まえていくことが必要。</p>
		「外国人県民あいち会議」のあり方を検討し、外国人県民が施策の立案・検討・運営などに関わる場となるよう機能を強化します	機能強化	<p>「目標とする状態」達成状況：△一部達成</p> <p>25年度から会議を単なる話し合いの場だけでなく、その内容等を映像作品として取りまとめ、多言語で発信している。</p>	<p>・「外国人県民あいち会議」に関し、これまでの成果を振り返った上で、これからのあり方について、他自治体の事例を踏まえつつ、検討する。</p>	<p>・外国人県民の意見を具体的な施策へ反映するという「外国人県民あいち会議」の目的を達成するために、会議のあり方、委員の選定、運営等について再考し、改善していくことが必要。</p> <p>・会議の成果の施策への反映には、会議のファシリテーションが非常に重要。また、構成員も全員が公募である必要はなく、知識や経験を有する方を委員とすることも必要。</p> <p>・会議のテーマは、多文化共生分野に限らず、幅広い分野から考えていくことも効果的。</p> <p>・公募委員による会議と知識や経験が豊富な方を委員とする会議の2段階で行うことにより、外国人視点の課題を取捨選択し、施策を練り上げていく方法も考えられる。</p>

施策目標	目指すべき状態	重点項目施策	目標とする状態	26年度までの取組	27年度目標又は進捗状況	「目指すべき状態」への課題・評価等
		学生の多文化共生に関する活動や外国人青少年の社会貢献活動を促進します	交流会などの開催	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <p>多文化共生に関する活動を行っている、あるいは外国につながる学生・青少年がそれぞれの活動を発表し、交流する交流会を開催した。</p> <p>25年度：愛知淑徳大学 参加者 54 人（学生、ボランティア、外国人等）</p> <p>26年度：中京大学 参加者 162 人（学生、ボランティア、外国人等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生に関する活動を行っている、あるいは外国につながる学生・青少年が、それぞれの活動を発表する場を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では、既に活動をしている方々へのアプローチにとどまっており、新たな担い手の創出までには至っていない。</li> <li>担い手の裾野を拡大するためには、青少年等の多文化共生に関する活動を、より多くの方々に知っていただく工夫が必要。例えば、様々な広報媒体で取り上げていただくことやWEBに動画を投稿する等により関心層ではない方も自然に見られるようにすることが重要。また、当事者である外国人県民に届くことも意識すべき。</li> <li>活動発表に限らず、提言を行ってもらうことも良いと考えられる。</li> <li>大学に進学した外国人県民と子育てを行っている保護者との出会いの場を設け、保護者に対し子育てへの刺激を与えることもニーズがあると考えられる。</li> </ul>
多文化共生の意識づくり	外国人県民の権利が尊重され、地域で前向きに受け入れられている。	多文化共生月間を制定します	制定	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <p>11月を多文化共生月間として決定し、知事メッセージの発信、多文化共生フォーラムの開催等、多文化共生に関する基本理念の普及啓発活動を集中的に行い、多文化共生に対する県民の理解を深めるよう努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生月間（11月）に、知事メッセージの発信、多文化共生フォーラムの開催、リーフレットの配布など、多文化共生に関する基本理念の普及啓発活動を集中的に行う。</li> <li>27年度は、本県として初開催となる「外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテスト」を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの方々に多文化共生の地域づくりに関する啓発を行うためには、多文化共生フォーラム等の事業を効果的に実施する必要がある。</li> <li>「外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテスト」や「作文コンクール」への応募を増やすためには、学校等の関係機関との連携を促進することも必要。</li> <li>外国人県民に参加してもらうためには、当事者にメリットがある企画を行い、そこから関心層を広げていく仕掛けづくりが必要。また、チラシや当日の進行、記録などを多言語で行うことも検討すべき。</li> </ul>
誰もが暮らしやすい地域づくり	外国人県民が自立して、安全で安心して暮らせる地域になっている。	あいち医療通訳システムの普及を図り、その対象を福祉分野へも拡大します	福祉分野への拡大	<p>「目標とする状態」達成状況：△一部達成</p> <p>「あいち医療通訳システム」の平成26年度の実績は登録医療機関が86機関、利用件数が1,274件と順調に伸びている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいち医療通訳システム」の利用をさらに増やすため、広報活動を強化する。</li> <li>「あいち医療通訳システム」の通訳者の質の向上を狙いとしたフォローアップを充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通訳者のスキルアップを図るフォローアップについては、定期的実施していく必要がある。</li> <li>国は拠点病院への医療通訳の配置及び近隣医療機関への派遣に取り組んでいるが、その動向を注視していく必要がある。</li> <li>福祉分野への拡大については、地域のニーズや通訳者に必要な資質等について関係機関と協議を行っていく必要がある。</li> </ul>
		企業の社会的責任を果たすため、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を通じて、外国人労働者の適正雇用を推進します	セミナー開催	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <p>憲章を趣旨を東海三県一市の企業に周知するために、年2回セミナーを開催した。</p> <p>①県主催セミナー (26年度は名古屋市と共催)</p> <p>②4県1市主催セミナー (25年度：静岡県、26年度：愛知県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人労働者などの日本語学習の機会の確保など、外国人労働者の日本社会への適応促進を図ることに對する企業の理解を促すため、外国人労働者憲章セミナーを2回開催する、 (於：名古屋市、岐阜県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は外国人労働者の受入れを拡大する方向で検討を進めていることから、憲章理念の企業への理解促進を図る必要性がますます高まっている。</li> <li>憲章内容の周知だけでなく、企業の参加意欲を高めるセミナーとするよう引き続き工夫が必要。</li> <li>国に対し、労働関係法令の遵守の徹底など、外国人労働者の就労環境の適正化に向けた取組を進めるよう強力に提言し続けることが重要。</li> </ul>

施策目標	目指すべき状態	重点項目施策	目標とする状態	26年度までの取組	27年度目標又は進捗状況	「目指すべき状態」への課題・評価等
		大地震などの災害が発生した場合に、災害多言語支援センターを設置します	協定締結	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <p>平成27年3月に「愛知県災害多言語支援センターの運営支援に関する協定」を（公財）愛知県国際交流協会と締結した。</p>	<p>・被災地からの翻訳、通訳派遣、相談の依頼に対応するため、各種支援機関と調整し、支援する仕組みについて、訓練を実施しながら構築するとともに、運営スタッフ等の育成方法を検討する。</p> <p>・多言語による災害情報の提供を充実するため、愛知県国際交流協会が保有する「多言語情報翻訳システム」の機能強化を行う。</p>	<p>・「愛知県災害多言語支援センター」の運営を的確に行うため、平時から関係機関との連携を構築するとともに、定期的に防災訓練を実施することが重要。</p> <p>・災害時の外国人対応について、市町村や国際交流協会等に認識していただく場が必要。</p>
		地元自治体や自治会などの関係機関と連携を図り、安全・安心なまちづくりを推進します	連携会議開催	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <p>25年度に「安全・安心なまちづくりのための『顔の見える関係』づくり事業」として、豊橋市、豊田市、西尾市において、自治体と外国人の関係構築に関するモデル事業を行った。</p> <p>26年度はモデル事業の成果を様々な関係機関に紹介することにより、多文化共生の具体的な取組について理解の促進を図った。</p>	<p>・市町村などの会議や行事に積極的に参加することにより、自治体や関係機関等との多文化共生の理解の促進を図る。</p> <p>・平成25年度のモデル事業は各市において継続して実施されているため、引き続き必要に応じ支援を行う。</p>	<p>・自治会等の地縁活動団体に対するアプローチは県単独では難しく市町村を通じて行う必要がある、市町村の理解を得ることが必要。</p> <p>・地域活動への参画は外国人に限った問題ではなく、日本人の参加も必要であり、多文化共生の視点だけでない施策展開も考えていく必要がある。</p> <p>・ブラジル領事館でもブラジル人県民のための取組を実施しているが、自治体等との連携がなかなかできていないため、領事館の職員との情報交換の場を設けることも効果的。</p>

【プラン全般に関する課題】

○「目標とする状態」が達成されたとしても、「目指すべき状態」に向け、取組を継続して推進させることが求められる。

○本プランは2017年までであるが、常に5年先（2015年の場合は2020年）を見据え、外国人県民の動向の変化や課題の把握、整理を行うことが必要。